

以下の注意事項に関しましては、各市町村にご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

※事前調査に必要な書類

※行政庁によっては上記フローによらない場合もあります。

※消防用控え等、行政庁によっては別途提出図書が必要な場合があります。

### ▲大阪府内特定行政庁（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、茨木市、岸和田市、守口市、寝屋川市、箕面市、門真市、池田市、和泉市）

項目	申請者	市町村・特定行政庁	確認検査機構トラスト
事前相談	建築確認に必要な事項等についてご相談に応じます。		
受付までの流れ			
受付	調査報告書 + 申請図書一式 をご提出ください。		受付  書類が整い次第 受付し、審査が 開始されます。
受付後	申請者	発行	引受承諾書 + 振り込み案内書
確認申請	※当社にて関係消防署の同意の手続きをいたします。 		